



プレスリリース

令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力：

エレバン市超音波診断能力強化計画 贈与契約署名式の実施

エレバン：令和6年10月8日

令和6年10月8日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「エレバン市超音波診断能力強化計画」（供与限度額：72,830米ドル）の贈与契約署名式が、エレバン市のアルメニア共和国母子保健・周産期医療・産婦人科学研究所で開催されました。本式典では、青木豊駐アルメニア日本国大使とラズミク・アブラハミャン研究所代表との間で贈与契約への署名が行われ、本研究所医療関係者等が出席しました。

本案件は、同研究所の超音波診断能力を強化するため、新たに超音波検査機器1台を整備することを目的としています。本案件の実施により、年間約10,950人の妊婦（ナゴルノ・カラバフからの避難民約1,500人を含む）が改善された超音波検査を受けられるようになります。これにより、異常の検出、適切な治療方針の決定、最適な分娩方法の選択が可能となり、地域住民および避難民の母子保健の向上に大きく貢献することが期待されます。本研究所への支援は今回で2度目となり、平成30年度「エレバン市性感染症妊婦出産支援のための医療機材供与計画」に続くものです。さらに、本研究所は平成18年度にはJICAの「リプロダクティブヘルスプロジェクト」を通じて医療機材の援助を受けており、当時供与された保育器は現在も低体重児のケアに活用されています。

アブラハミャン研究所代表は、「日本は長年にわたり、アルメニアの母子保健向上を支える良きパートナーです。今回も新たな支援をいただき、大変喜ばしく思います」と謝意を述べました。



贈与契約締結の様子



日本の ODA によって供与された
医療機器の説明を受ける青木大使



青木大使に謝辞を述べる
アブラハミャン研究所代表



贈与契約署名式に出席した医療関係者